

令和元・2・3年度

物品購入・業務委託等の入札参加資格審査申請について

伊那中央行政組合が発注する「物品購入・業務委託等」の競争入札（随意契約含む）に参加する資格の審査申請を次のとおり受け付けます。

なお、伊那中央行政組合を組織する3市町村（伊那市・箕輪町・南箕輪村）のいずれかに入札参加資格者登録がある場合は、伊那中央行政組合に登録があるものとみなしますが、伊那中央病院事業に係る入札については、伊那中央行政組合に入札参加資格審査申請し入札参加資格者登録された者を優先的に扱います。

1 資格の品目・区分等

別添「営業品目区分表」による

2 資格の有効期間

平成31年4月1日から令和4年3月31日

3 申請書の受付期間

平成31年2月1日（金）から随時

ただし、平成31年4月1日からの入札に参加希望の方は、平成31年2月28日（木）までに、申請の手続きを終えてください。

※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までは除く）です。

土・日曜日、祝日等の閉庁日は受け付けません。

※郵送等での申請もできます。

4 資格の審査を申請することができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に掲げる者
 - ア 競争入札にかかる契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者
- (3) (2)に掲げる者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者
- (4) 申請の時点において、国税、市（町村）税及びその他組合組織市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村）に納付すべき使用料及び手数料等について滞納、未納している者
- (5) 営業に関し許可または認可を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者

5 提出場所（お問い合わせ先）

〒396-8555 長野県伊那市小四郎久保1313番地1 伊那中央行政組合 庶務課
(伊那中央病院2階事務室内)

TEL 0265-72-3121 (内線2241) mail : gyosei@inahp.jp

6 提出書類

(1) 申請書様式 伊那中央行政組合所定様式

伊那中央病院、伊那中央衛生センターホームページから伊那中央行政組合に入り、ダウンロードしてください。（伊那中央病院 <http://www.inahp.jp/>→伊那中央行政組合→伊那中央行政組合入札参加資格審査申請について）（伊那中央衛生センター→入札参加資格審査申請→伊那中央行政組合→以下同じ）

(2) 提出書類

1) 物品購入・業務委託等入札参加資格審査申請書（様式1号）

2) 委任状（様式2号）

・主たる営業所（本店）以外の支店・営業所に入札及び契約等を委任する場合に必要です。

3) 市税等納付状況閲覧同意書（様式3号）

・伊那中央行政組合職員が、法人及び法人代表者（個人申請の場合は申請者）の市税等の関係公簿を閲覧することについての同意書です。組織市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村）に納付すべき税、使用料金等がある法人及び法人代表者（支店・営業所を含む）、個人は提出してください。

4) 営業概要（様式4号）

5) 使用印鑑届（様式5号）

6) 誓約書（様式6号）

・申請者が暴力団、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を誓約するものです。

法人の場合 証明書類(写し可) ※申請日前3か月以内に発行されたものであること

7) 登記事項証明書

・法務局発行

8) 印鑑証明書

・法務局発行

9) 納税証明書

ア) 組合組織市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村）に納税義務がある場合

・組織市町村長が発行した完納証明書（全ての市（町村）税に未納がないことの証明書）

イ) 組合組織市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村）に納税義務がない場合

・税務署が発行する「納税証明書その3の3」

10) 法人市町村民税申告書の写し（組合組織市町村内に設置する支店・営業所等に委任する方）

※組合組織市町村内に事業所等（本店、支店、営業所等）を有する法人は、原則として法人市町村民税の申告または納税が必要です。

※営業所等としての実態がない場合は、本店での申請になります。

個人の場合 証明書類(写し可) ※申請日前3か月以内に発行されたものであること

11) 代表者の身分証明書

・市区町村発行

12) 印鑑登録証明書

・市区町村発行

13) 納税証明書

- ア) 組合組織市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村）に納税義務がある場合
 - ・ 組合組織市町村長が発行した完納証明書
- イ) 組合組織市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村）に納税義務がない場合
 - ・ 税務署が発行する「納税証明書その3の2」

その他書類

14) 営業許可・認可の証明書等の写し

- ・ 法令に基づいて得た許可・認可の証明書等

15) 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）

- ・ 申請直前の1年間分
- ・ 個人申請の場合で、貸借対照表、損益計算書の作成をしていない場合は、申告時の決算書、収支内訳書等とする。

16) 申請書類一覧（チェック表）

- ※必ず、提出前に確認をしてください。

17) 【希望者のみ】受付票及び返信用封筒（切手貼付）又はハガキ

- ・ 申請書の受領確認が必要な場合は、受付票を提出してください。郵送提出の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒（宛先を記載）を同封してください。なお、ハガキでも対応しますが、返信先住所等の記載をお願いします。（返信用封筒又はハガキの同封がない場合は、返送できません。）

(3) 提出書類の作成にかかる留意事項等

- ・ 提出部数は1部とし、書類はA4版とします。「6(2)提出書類」に記載の1)～16)までを順番にし、左側2か所穴開け、クリップ等で留めた上で提出してください。
- ※ファイル・バインダー等は不要、ホッチキスは使用しないでください。

7 申請資格・審査等

- (1) 提出された申請書及び添付書類により、資格付与の可否について審査を行います。
- (2) 営業品目・区分等については、分類上、修正をさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- (3) 組合組織市町村内の支店・営業所等を委任先とする場合、法人市町村民税の申告または納税をしていただいている場合のみ、登録可能です。されていない場合は、営業実態がないとみなし、委任の扱いはできませんのでご注意ください。
- (4) 提出書類に不備がある場合や、登録とならなかった場合には、後日通知いたします。

8 入札参加資格取得後の手続き

(1) 入札参加停止・資格の取り消し

入札参加資格者又はその使用人が入札参加資格審査申請で虚偽の申請をした場合、又は誓約書に反する事項が判明した場合等は、その状況に応じて資格取り消し又は一定期間の入札参加停止になる場合があります。

(2) 申請事項の変更

下記の申請の項目内容に変更があったときには、「物品購入・業務委託等 入札参加資格審査

申請書「記載事項変更届」に關係書類を添付のうえ、伊那中央行政組合庶務課に提出してください。

- ・商号又は名称
- ・本社又は委任先の代表者・所在地、電話番号・ファックス番号
- ・使用印鑑又は実印
- ・営業品目の追加、削除
- ・その他重要事項

9 個人情報の取り扱いについて

この申請で伊那中央行政組合が取得した住所・氏名等の個人情報は、資格審査及び確認に使用するものであり、その他の目的では使用しません。